

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	三和区 窪	窪	令和24年4月	令和4年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	33.3	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	20.5	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	7.3 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	7.3 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 33.3 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・地区内は、中心経営体への集約率は86.5%であり、現状の経営規模を維持する。
 ・地区内の中心経営体であるEは、経営規模の維持を考えているが、構成員の高齢化が進んでいることから農業従事者の確保が急務であり、法人経営に支障を与える事が想定される。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・今後の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体、認定農業者(法人)4経営体が担う。また、貸付希望や離農する農家が出た場合は、受け手として中心経営体へ農地の集約を進める。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	8.8	2.0	水稲	12.8	2.0	
2	認農	B	水稲	6.7	0.2	水稲	6.7	0.2	
3	認農	C	水稲	22.8 +2.6	1.8 0.8	水稲	51.0 +2.6	30.0 0.8	
4	認農	D	水稲	21.1	0.4	水稲	0.0	0.0	
5	認農法	E	水稲	29.6	20.5	水稲	0.0 28.9	0.0 20.5	
6	認農法	F	水稲	20.1	4.5	水稲	0.0	0.0	
7	認農法	G	水稲 野菜 大豆	33.2	0.3	水稲 野菜 大豆	39.0	0.3	
8	認農法	H	水稲	49.5	0.1	水稲	49.5	0.1	
9	認農法	I	水稲			水稲	60.0	4.9	R2-8 法人設立
10									
11									
12									
計		7 人		171.7	A 25.3		159.0	B 32.6	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針	・原則、中間管理機構に貸し付ける。
2) 基盤整備への取組方針	・整備済み。
3) 新規・特産化作物の導入方針	・なし。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順	・相対の話合いによる。
5) その他	・なし。

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0		0.0			